

# 令和4年度補正予算畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業 (畜産クラスター事業)の追加要望調査の実施について

## 1 対象事業

(1) 機械導入事業（飼料増産優先枠、省エネ優先枠、経営転換推進枠）

地域ぐるみで収益を向上させる畜産クラスター計画に位置付けられた中心的な経営体が行う機械導入を支援します。

(2) 実証支援事業

収益力強化に向けて畜産クラスター協議会が行う実証・調査・分析等を支援します。

(3) 施設整備事業

地域ぐるみで収益を向上させる畜産クラスター計画に位置付けられた中心的な経営体が行う施設整備等を支援します。

(4) 肉用牛・酪農重点化枠

地域ぐるみで行う肉用牛・酪農の生産基盤の強化のための取組に必要な施設整備、機械導入、実証・調査・分析等を一体的に支援します（実証支援事業の実施が必須です）。

(5) 畜産経営基盤継承支援事業

後継者不在の畜産経営に経営資源を地域の担い手（新規就農者等）に経営継承するための権利調整等に取り組む畜産クラスター協議会を支援します。

経営資源を地域の担い手に継承するために必要な施設の補改修を支援します。

## 2 要望調査の方法

事業メニュー毎に要望調査の実施方法、提出書類が異なります。

都道府県等の段階においてもヒアリング等を行うことがありますので、都道府県段階での提出期限については、各都道府県畜産主務課にお問い合わせください。

	機械導入事業 (飼料増産優先枠) (省エネ優先枠)	機械導入事業 (経営転換推進枠)	施設整備事業 畜産経営基盤 継承支援事業	肉用牛・酪農 重点化枠 施設整備、機械 導入、実証支援 の一体的実施	実証支援事業
都道府県への提出先	都道府県畜産主務課				
都道府県への提出期限	農政局等への提出期限を踏まえ都道府県畜産主務課が決定し、管内の協議会及び生産者に周知。 都道府県は、その時点での要望状況について農政局等に情報提供。				
農政局等への提出期限	ヒアリング等の日程を加味して農政局等が決定し、管内の都道府県に周知。				
農林水産本省への提出期限	令和5年8月31日	随時募集 (最終締切：令和5年12月1日(金))			
割当予定時期	令和5年11月中	農林水産本省での受付後1～2カ月後			

※ 割当予定時期は変更される場合があります。